平成30年度 消費者教育教材
「社会への扉」の徳島県における実践事例

平成31年４月

目　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.1

事例１　家庭科で活用した事例　・・・・・・・・・P.2
科目：家庭基礎

事例２　公民科で活用した事例　・・・・・・・・・P.8
科目：現代社会

事例３　家庭科で外部講師（消費者教育コーディネーター等）を活用した事例　・・・・・・・・・P.13
科目：家庭総合

消費者庁　文部科学省　徳島県

はじめに

消費者教育教材「社会への扉」とは？

消費者庁では、成年年齢引下げに向けた動きを踏まえ、消費者が主役の社会の一人として行動できるような自立した消費者を育成することを目指し、平成29年３月に消費者教育教材「社会への扉」を作成しました。本教材は、成人として消費生活を送る上で、最低限必要な知識を習得し、消費者トラブルに遭ったときは消費生活センターに相談できる等、適切な行動に結び付けられる実践的な能力を育むことを目的としています。

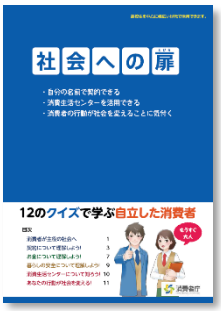

「アクションプログラム」について

平成30年２月、全国の高校生に対する実践的な消費者教育の実施を推進するため、文部科学省、法務省、金融庁、消費者庁の４省庁が連携して、「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を策定しました。同プログラムに基づく消費者庁からの働き掛けの結果、平成30年度には33道府県において、「社会への扉」などを活用した授業の取組を全県的に促進することが決定しました。

本実践事例作成の目的

消費者庁（消費者行政新未来創造オフィス）では、若年者への消費者教育の推進を図るため、平成29年度以降、徳島県内の全ての高等学校等56校に対して「社会への扉」を配布し、同教材を活用した授業の実施を依頼しました。

本実践事例は、平成30年度に徳島県内の高等学校で行われた工夫を凝らした３つの授業例の詳細を、広く全国に紹介することで、全国の高等学校等における実践的な消費者教育の取組の参考にしていただくことを目的として作成したものです。

各高等学校等の実態に合わせ、「社会への扉」を活用した消費者教育を一層推進していただくため、本実践事例も参考にしていただければ幸いです。

最後に、本実践事例の作成に当たって御協力いただいた皆様に、深く感謝申し上げます。

事例１

家庭科で活用した事例

対象：第１学年

科目：家庭基礎

単元名：消費者問題を考える

単元の目標

①消費者問題について、その発生過程や消費行動と意思決定に関心を持ち、意欲を持って学習活動に取り組むことができる。

②消費者問題について理解することができる。

③消費生活に関する情報を収集・整理することができる。

④キャッシュレス社会の課題について考え、具体的な対応をまとめることができる。

単元の評価規準

関心・意欲・態度	・消費行動と意思決定に関心をもち、意欲をもって学習活動に取り組んでいる。
思考・判断・表現	・キャッシュレス社会の課題について考え、具体的な対応をまとめている。
技能	・消費生活に関する情報を収集・整理することができる。
知識・理解	・契約について理解している。 ・消費者の権利と責任について理解している。

指導計画（5時間）

第１次　消費者問題はなぜ起こるのか 【関心・意欲・態度】　・・・・・　１時間
第２次　契約トラブルとその対策 【知識・理解】　・・・・・　１時間
第３次　クレジット利用のリスク 【思考・判断・表現】【技能】　・・・・・　２時間　（本時２/２）
第４次　消費者の自立と行政の支援 【知識・理解】　・・・・・　１時間

本時の目標

電子マネーのメリット・デメリットに関する知識を活用し、キャッシュレス時代における家計管理の在り方について考え、具体的な対応をまとめることができる。

本時の評価規準

・消費生活に関する情報を収集・整理することができる。

・キャッシュレス時代における家計管理の課題について考え、具体的な対応をまとめている。

本時の展開

学習の流れ	主な学習活動	指導上のポイント	活用補助教材等
導入 ５分	○「社会への扉」Ｐ.７、８を用いて、様々な支払方法について確認し、前時までの復習をする。 ○本時のテーマと学習の目的を知る。	○前時までの授業を振り返り、支払方法の種類について確認させる。 ○事前に行った電子マネーに関するアンケートの結果を伝え、課題に気付かせる。 ○本時の目標を提示する。	「社会への扉」
展開 35分	○電子マネーの定義について確認する。 ○ディベートの注意事項を確認する。	○電子マネーの定義やその種類について確認させる。 ○事前に肯定側と否定側のグループを決めておき、意見の論旨を提出させておく。	ワークシート ワークシート
	ディベート ＜テーマ＞『電子マネーをこれからの生活で利用すべきだ。是か非か』		
	◇進行と時間 ・肯定側立論（４分） ・否定側立論（４分） ・作戦タイム（２分） ・肯定側反対質問（３分） ・否定側反対質問（３分） ・作戦タイム（２分） ・否定側最終弁論（３分） ・肯定側最終弁論（３分） ○最終意見をワークシートにまとめる。	○司会の進め方は必要に応じて助言する。 ○時間は必ず守らせる。 ○発言内容については、必ず記録用紙にメモを取らせる。 ○ディベートの中で、適宜、生徒の発言内容、聞き方、記録状況等を確認する。 ○最終弁論ではこれまで主張してきた範囲内で、自分たちの立場を最も有利にする点や最も強く主張したい点を中心に組み立てさせる。	ワークシート
	○テレビ会議システムを通じて、消費生活相談員から電子マネーに関係する消費者問題についての話を聞く。	○消費生活相談員の話から、消費者保護の仕組みや現状について整理させる。	ワークシート
	○「社会への扉」Ｐ.10を用いて消費生活センターの役割を再確認する。	○消費生活センターの役割について示す。	「社会への扉」
まとめ 10分	○本時の学習を振り返る。	○電子マネーのメリット・デメリットについて確認し、キャッシュレス時代の家計管理の課題について考えさせ、具体的な対応をまとめさせる。	ワークシート

事例１

「社会への扉」実践事例
-reference cases-

家庭科で活用した事例

「社会への扉」の主な活用箇所

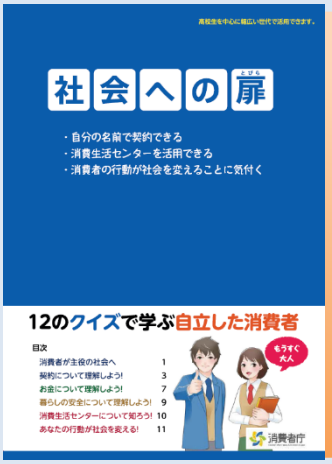

社会への扉（Ｐ．７）

社会への扉（Ｐ．８）

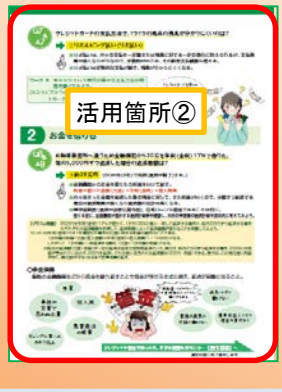

社会への扉（Ｐ．10）

本時の様子

「社会への扉」を用いて、支払方法の種類について確認

電子マネーの利用について、資料を使って意見を発表

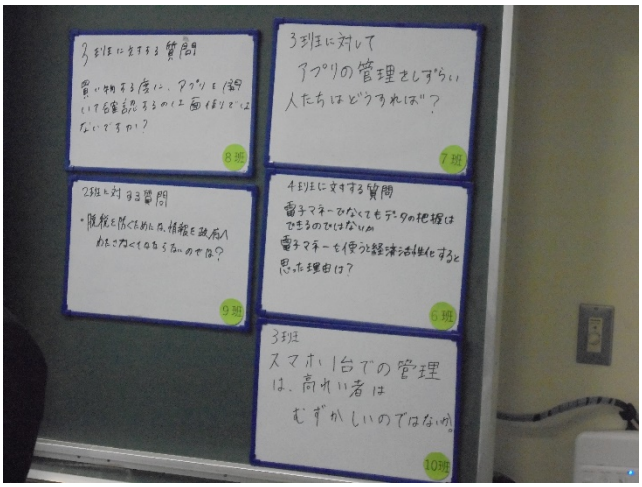

ディベートで出た否定側から肯定側への質問

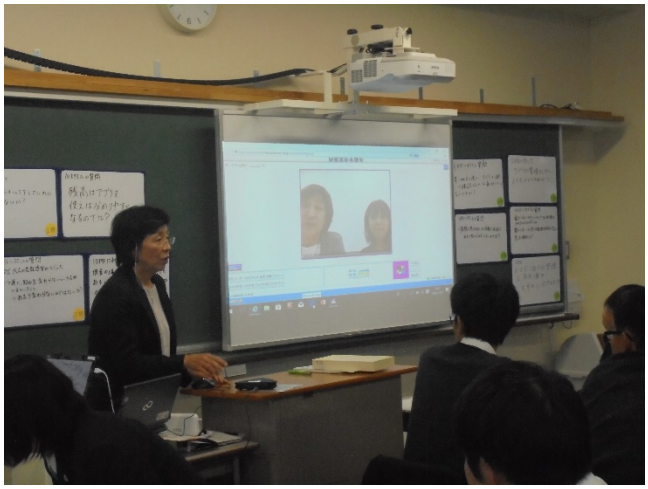

テレビ会議システムを通じて、
生徒に話をする消費生活相談員

事例１

家庭科で活用した事例

指導に当たって工夫した点

・物事を多面的・多角的に捉え、情報を整理し、自分自身の意見をまとめることができる力を育成したいと考え、ディベートを取り入れた。
・導入部分で前時までの学習の振り返りに「社会への扉」を活用した。イラストなどを使って簡潔にまとめられているので、中学校のときに学習したところも含めて既習内容のポイントを押さえやすかった。
・授業の最後に、まとめとして、再度「社会への扉」を活用した。消費生活センターの役割や利用の仕方が分かりやすくまとめてあり、生徒にとって身近な場所であると認識させるのに役立った。

授業者の感想（成果と課題）

・消費者問題を他人事と捉えがちな生徒が、ディベートに取り組んだことで主体的にお金に関する社会の流れや問題点について情報を収集し、意見を出し合い、考え、自分たちなりの考えをまとめることができたことが一番の収穫であった。
・「社会への扉」のクイズは、授業の導入部分として興味を持たせるのに効果があった。
・「社会への扉」のワークは、グループでの話合いやまとめを行う際に有効であった。
・公民科と連携を図り、家庭科の授業で何を教えるべきか精選していきたい。

ワークシート

（　　）年（　　）組（　　）番　氏名（　　）

○電子マネーについて考える

ディベート

論題『「電子マネー」をこれからの生活で利用すべきだ。』

自分の立場は　　肯 定 側 ・ 否 定 側

※確認しましょう

ここで言う「電子マネー」とは、現金の代わりに、あらかじめチャージしたカードやクレジットカードでの自動引き落とし（後払い）を設定したカード、スマートフォンなどで支払いをすることができる電子のお金のことです。

＜ディベートの進め方＞

開会および注意事項（司会者）
1　立論
　肯定側立論（４分）
　否定側立論（４分）
2　作戦タイム（２分）
3　質問
　否定側から肯定側へ（３分）
　肯定側から否定側へ（３分）
4　作戦タイム（２分）
5　最終弁論
　否定側（３分）
　肯定側（３分）

（１）電子マネーの特徴を考え、自分の立場（　　側）で意見をまとめよう。

（２）班の意見をまとめよう。

（３）相手の意見を予想し、反論をまとめよう。

予想される反対質問	反　論

ワークシート

（4）最終弁論をまとめよう。

（5）消費者情報センター（消費生活センター）の相談員の方の話から、わかったことをまとめよう。

（6）電子マネーのメリット・デメリットについて確認しよう。

メリット	デメリット

（7）今後の自分の生活の中で「電子マネー」をどのように使っていきたいかまとめよう。

事例２

現代社会で活用した事例

対象:第１学年

科目:現代社会

小単元名:消費者問題

小単元の目標

①多様な消費者問題について学ぶことにより、消費者としての自覚を深め自身の行動と社会の関わりについて理解することができる。（知識・理解）

②テーマに基づき、消費者問題に関する資料を収集し、効果的に活用している。（技能）

③消費者問題について、考え、判断し、自らの考えを表現できる。（思考・判断・表現）

小単元の評価規準

関心・意欲・態度	※次の小単元『労働問題と労働者の権利』と合わせて評価
思考・判断・表現	・現代社会における消費者問題について考察し、その解決法について自ら考え、討論し、結論を発表することができる。
資料活用の技能	・消費問題に関する諸資料を、教科書や副教材等を通して収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して、効果的に活用している。
知識・理解	・多様な消費者問題とその対処法について理解している。 ・契約についての自己の責任について理解している。 ・消費者主権や消費者市民社会の在り方について理解している。

指導計画（2時間）

第１次　消費者問題（１/２）【知識・理解】【資料活用の技能】　・・・・　１時間

第２次　消費者問題（２/２）【思考・判断・表現】　・・・・・　１時間　（本時）

本時の目標

消費者として、契約や商品に対する正しい知識を基に、消費者市民社会実現のために適切な判断をし、その過程と結果を適切に表現できる。

本時の評価規準

消費者問題について考察し、その解決法について考え、公正に判断し、その結果を適切に表現している。

本時の展開

学習の流れ	主な学習活動	指導上のポイント	活用補助教材等
導入 ５分	○前時までの内容を確認する。	○消費者としての責任と権利について「社会への扉」Ｐ．２と教科書により確認させる。	「社会への扉」
展開 40分	○「安全」「環境」「貧困」「資源・エネルギー」「災害復興」「食料問題」をテーマに、各班で事前に調べた内容をシェアする。 ○班ごとに問題解決のため最も有効と考えられる消費行動を一つに絞り、消費者としてその解決にどのように寄与できるか考える。 ○話合いの結果を各班ごとに発表する。	○ワークシートについて説明する。 ○時間配分を明確に示し、討議がスムーズに進むよう留意する。 ○各班の発表を傾聴させる。	ワークシート
まとめ ５分	○本時のまとめを聞く。	○「社会への扉」Ｐ11を参考に、消費者としての自覚と行動がより良い社会を形成する上で重要であることについて、班の発表と冊子の説明を関連付けてまとめる。	「社会への扉」

事例２

現代社会で活用した事例

「社会への扉」の主な活用箇所

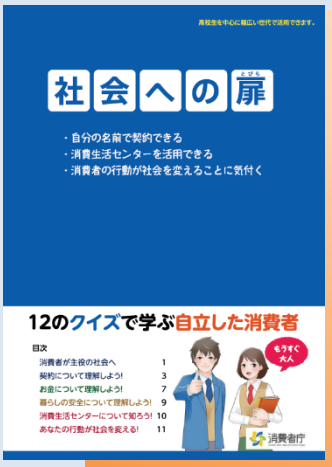

社会への扉（Ｐ．２）

社会への扉（Ｐ．11）

本時の様子

「社会への扉」を用いて、消費者市民社会について説明

討議がスムーズに進むよう、問題提起を行う教員

班内で議論を深めていく生徒

それぞれのテーマについて、
班内で話し合った結果を発表

指導に当たって工夫した点

・消費者教育と主権者教育のつながりを意識して授業を構成した。

・自らの消費行動と社会との関わりについて理解することができるよう、「安全」、「環境」、「貧困」など現代社会が抱える多様なテーマについて、各班ごとにそれぞれ異なるテーマを取り扱う形式の授業を行った。

・各テーマを検討するに当たっては、班内で問題点やどのような解決策が望ましいかを筋道立てて具体的に考えることができるよう、ワークシートを作成・配布した。

・スムーズに班内の議論が進むよう、教員が各班を指導し、日々の生活の中でどのような行動ができるか等を示すことで議論を活性化させた。また、担当するテーマだけではなく、他のテーマについても理解することができるように各班の検討結果をクラス内で共有した。

・「消費者市民社会」の考え方について、理解を深めることができるよう、教科書だけでなく「社会への扉」を併用して活用した。さらに、消費者と生産者、販売者、行政との関係性を示すことで、消費者の果たすべき役割を気付かせるようにした。

授業者の感想（成果と課題）

・生徒が関心を持ちやすいテーマを設定し、考え方や話合いの手順について明確に示すことで、事前の調べ学習から当日のグループ学習まで、活発な学習活動を行うことができた。
・考え方や話合いの手順を明確に示し各班の検討結果を発表することで、問題意識や今後取り組むべき課題について生徒同士が共有することができた。
・班ごとの話合いに教員がアドバイスをすることで、これまでの「現代社会」における学習が、現実の社会における問題を考える上で必要な学習であることに気付かせることができた。
・「社会への扉」を併用することで、自らが消費の主体であり、その行動や判断には責任や法的義務が伴うことを具体的に理解させることができた。

・質疑応答の時間を設定できれば、学習の一層の深化が期待できる。

ワークシート

現代社会

消費者問題ワークシート

①	班のテーマ
②	解決したい具体的問題とその理由
③	問題解決のために有効だと思われる消費行動
④	③の行動をとる際の問題もしくは課題
⑤	班としての結論

事例３

家庭科で活用した事例

対象：第３学年

科目：家庭総合

単元名：経済生活を設計しよう

単元の目標

①消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解し、消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにするために必要な基礎的・基本的な知識を身に付ける。

②現代の消費生活と資源や環境との関わりについて理解し、持続可能な社会の実現を目指して必要な取組を自らの生活で実践しようとする態度を育てる。

単元の評価規準

関心・意欲・態度	・生活における経済の計画、消費行動と意思決定、消費者の権利と責任などに関心を持ち、意欲を持って学習活動に取り組んでいる。
思考・判断・表現	・消費生活についての問題を見いだし、その解決を目指して思考を深め、適切に判断し、表現している。
技能	・自立した消費者としての家庭経済の管理や計画に関する技能を身に付けている。
知識・理解	・生活における経済の計画、消費行動と意思決定、消費者の権利と責任などについて理解し、適切な意思決定に基づいて責任を持って行動できるために必要な基礎的・基本的な知識を身に付けている。

指導計画（11時間）

第１次　家庭の経済生活 【関心・意欲・態度】【思考・判断・表現】【知識・理解】 ・・・・・ ３時間
第２次　現代の消費生活 【技能】【知識・理解】 ・・・・・ １時間
第３次　消費生活における意思決定 【関心・意欲・態度】【思考・判断・表現】 ・・・・・ ３時間
第４次　消費者問題の現状と課題 【思考・判断・表現】【知識・理解】 ・・・・・ ２時間（本時２/２）
第５次　消費者の権利と責任 【関心・意欲・態度】【思考・判断・表現】【知識・理解】・・・・・ ２時間

本時の目標

消費者問題について、成年と未成年の契約の違いを理解するとともに、最新の事例を通して、被害が起こる原因とその防止及び救済について考え、具体的な対応をまとめることができる。

本時の評価規準

・成年と未成年の契約の違いを理解している。

・消費者問題について、その解決を目指して具体的な対応をまとめている。

本時の展開　T1：家庭科教師　T2：外部講師（消費者教育コーディネーター等）

学習の流れ	主な学習活動	指導上のポイント	活用補助教材等
導入 ５分	○本時の学習について確認する。 ○「社会への扉」P.1のクイズ1、2を用いて契約について確認し、前時までの復習をする。	○T1：本時の目標及び外部講師（T2)と授業を進めることを示す。 ○T1：前時までの授業を振り返り、契約にも様々な種類があることやその重要性について確認させる。	 「社会への扉」
展開 35分	○消費生活センターの役割や業務内容について知る。 ○20歳の相談件数の現状を知る。 ○成年と未成年の相談件数を比較して、その違いに気付き、契約の重要性について理解する。 ○成年になると増加する相談内容について理解する。 ○グループで、事例をもとに、①被害が起こった原因、②今後の対応について話し合い、ホワイトボードにまとめる。 ○グループの代表者は話し合った内容を発表する。 ○トラブルに遭ってしまったとき、消費生活センターに相談できることを確認する。 ○疑問に思ったことなどをT2に質問する。	○T2：「社会への扉」P.10を用いて、消費生活センターの役割や具体的な業務内容について説明をする。 ○T1：消費者トラブルに係る相談件数のグラフを提示し、その要因について考えさせる。 ○T2：実際に現場で対応した事例をもとに、なぜ、被害に遭ってしまうのか、心理的な側面にも触れながら説明する。 ○T1：成年と未成年の相談内容に関する資料を提示し、成年になると増加する相談内容やその理由について考えさせる。 ○T1：20歳代に多い事例を提示し、各グループで話し合わせ、ホワイトボードにまとめさせる。 ○T1、T2：机間巡視を行い、グループでの話合いが円滑に進むよう支援する。 ○T1：他のグループの意見をワークシートに記入させる。 ○T1、T2：各グループの発表内容について補足説明や助言等を行う。 ○T2：トラブルへの対応策について、これから注意すべきことを説明する。 ○T1：今回の授業で疑問に思ったことやもっと深く知りたいことなどをT2へ質問するよう生徒へ促す。	「社会への扉」 ワークシート ワークシート ワークシート ワークシート
まとめ 10分	○学習の内容を振り返り、ワークシートをまとめる。	○T1：「社会への扉」P.11を用いて、消費者市民社会の一員として行動することが重要であることを説明し、まとめとする。	「社会への扉」 ワークシート

事例３

家庭科で活用した事例

「社会への扉」の主な活用箇所

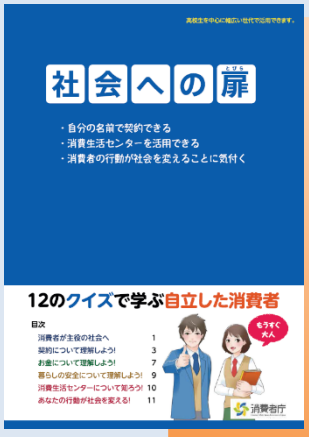

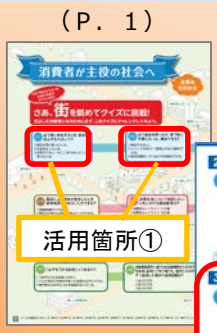

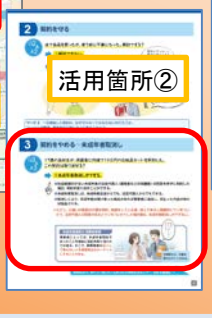

本時の様子

「社会への扉」のクイズについて、
正解だと思う番号の札を挙げる生徒

消費生活センターの役割について、説明する外部講師

成年年齢（20歳）前後の相談件数の推移について説明

トラブル事例の対応策等について、
グループの発表内容の振り返り

事例３

家庭科で活用した事例

指導に当たって工夫した点

【家庭科教師】

・「消費生活センター」や「契約の未成年者取消し」などについて、短時間で理解できるよう、「社会への扉」を活用した。

・外部講師と事前に打合せを行い、授業で消費者トラブルに関する最新の相談等を提示していただき、生徒の興味・関心を高められるようにした。

・20歳のデータを活用することで、消費者問題を身近な問題として感じさせるようにした。

・グループでの活動を通して、他者との話合いが良い案を導くことを実感させるようにした。

・それぞれのグループの意見をホワイトボードにまとめさせ、代表者に発表させることでクラス全体で共有できるようにした。

・事例のプリントをラミネートすることで繰り返し使用できるようにした。

・プロジェクタを使用してスクリーンに映すことにより、ワークシートのグラフや表の資料の読み取りにくさを補った。

【外部講師】

・学校との連携を密にして、生徒の実態や学校のニーズを把握し、授業の目標や内容に即した説明ができるようにした。

・特に、実際の相談の様子が伝わるよう、多くの事例を提示して、その時の相談者の心理的な側面にも触れながら説明することで、生徒の学習意欲を喚起する工夫をした。

授業者の感想（成果と課題）

・グループでの活動を通して、生徒自身に問題点を発見させ、対応策について考えさせることができた。

・消費者問題に関する生徒の意識は、当初「他人事」「自分には関係がない」「軽く見ていた」「自分は大丈夫」というものであった。しかし授業後のワークシートでは、大半の生徒が「確認してから契約する」「しっかり断る」「慎重に行動する」「相談する」と記述するなど意識の変容がみられた。

・専門家と協働して授業をすることができ、心強かった。

・授業の時間配分に留意しながら、まとめと振り返りの時間を確保し、知識の定着を図っていく必要がある。

・外部講師との打合せなど、授業準備のための時間確保に課題がある。

ワークシート

（　）年（　）組（　　）番　氏名(　　)（　月　日）

第☆章 経済生活を設計しよう

２ 消費者問題の現状と課題 （教科書□□～□□ページ）

４ 消費者の救済と消費者の対応

1 消費者問題の一つに消費者トラブルの増加があげられます。次の資料１，資料２からその特徴について考えましょう。

(1) 資料１は，１５歳から２２歳における消費者トラブルの相談件数のグラフです。

①グラフを見て気付いたことを記入しましょう。

②①の理由は何だと考えますか。

（資料１）

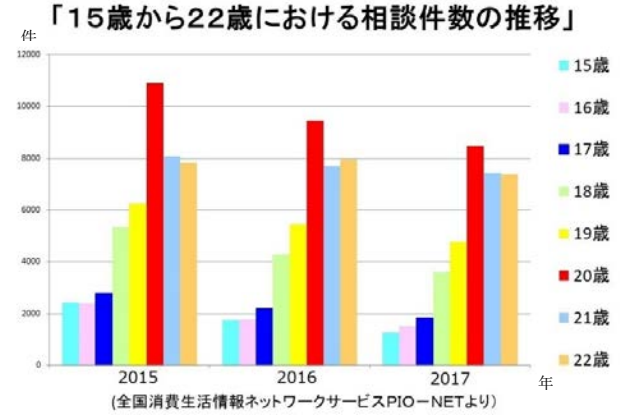

(全国消費生活情報ネットワークサービスPIO－NETより)

(２) 資料２は，17 歳と 20 歳の商品・役務別（物やサービス別）の相談件数を示したものです。

（資料２）

男　性

17歳（総件数：3,281）			20歳（総件数：13,593）		
	商品・役務名	相談件数		商品・役務名	相談件数
1	アダルト情報サイト	891	1	アダルト情報サイト	1,258
2	デジタルコンテンツ	133	2	賃貸アパート・マンション	474
3	オンラインゲーム	112	3	自動車	411
4	バイク(中古・新車)	84	4	デジタルコンテンツ	406
5	出会い系サイト	36	5	出会い系サイト	366
6	スマートフォン	32	6	ローン	344
7	スニーカー	22	7	ビジネス・投資	263
8	ゲーム機・ソフト	21	8	公共放送受信料	200
9	商品一般	18	9	光回線	194
10	学習塾	17	10	新聞	110

女　性

17歳（総件数：3,449）			20歳（総件数：14,948）		
	商品・役務名	相談件数		商品・役務名	相談件数
1	健康食品(サプリ)	438	1	エステ(脱毛・痩身)	1,259
2	アダルト情報サイト	422	2	アダルト情報サイト	1,174
3	青汁	171	3	デジタルコンテンツ	552
4	デジタルコンテンツ	111	4	賃貸マンション・アパート	499
5	コンサートチケット	82	5	出会い系サイト	349
6	化粧品	68	6	ダイエット関連	342
7	脱毛エステ	36	7	健康食品(青汁)	234
8	商品一般	24	8	公共放送受信料	146
9	スマートフォン	19	9	化粧品	122
10	オンラインゲーム	18	10	商品一般	114

２０１５～２０１７　商品役務別相談件数（ＰＩＯ－ＮＥＴ：全国消費生活情報ネットワークサービス）

①　１７歳では少ないが，２０歳になると多くなる事例にラインを引きましょう。

ワークシート

2 次の４つの事例のうち，自分たちのグループが担当となった事例に〇をつけ，⑴⑵について考えましょう。
⑴被害が起こった原因と思われる箇所にラインを引きましょう。
⑵今後の対応についてまとめましょう。

【事例１】インターネット通信販売で，人気のスニーカーを購入した・・・はずだった。（20代・男性・公務員）

通販サイトで，探していたスニーカーをやっと見つけた。他のサイトではすべて売り切れだったが，そのサイトには在庫が複数あり，「７割引」の表示もあったので，支払い方法が銀行振り込みのみだったが即，購入ボタンをタップした。ところが２週間経っても商品は送られてこないので，事業者に問い合わせようとメールしたが返信が来ない。電話をしてもつながらない。だまされた？

〈今後の対応〉	〈他の班の意見〉

【事例２】県外で一人暮らしをすることになり，急遽マンションを探さなければいけなくなって・・・
（22歳・女性・家事従事者）

ちょうど３月に入ったばかりで，入居と退去が重なる時期だったが，仲介業者のサイトには「駅に近く人気」「コンビニが近い」と書かれており，早めに決めてしまわないと他の入居者に先を超されると思い，インターネットのサイト情報だけを見て契約をした。実際に住み始めてみると，洗面所の水が出にくく，管理会社に修理を頼んだが，修理の依頼は今月だけで２回目である。

〈今後の対応〉	〈他の班の意見〉

【事例３】先日，脱毛エステの契約を結んできた。ただ，施術料が高額で支払いができそうにないので解約したい。
（20代・女性・学生）

インターネットで「期間中ご来店でクーポン券プレゼント」というエステのモニター募集の広告を見て，店に出向いたところ，店員から約20万円のコースを勧められた。母親に相談しようと電話をしたがつながらなかったため，後日出直そうとしていたら，「契約するなら今日中が安い。もう20歳だから自分で決めればいい」などと担当者にせかされて契約した。その後，別のサービスを提案され，追加代金を請求された。支払えそうにないので解約したい。

〈今後の対応〉	〈他の班の意見〉

【事例４】SNSで知った女性から自己啓発セミナーの契約を勧められ…　（20歳・男性・学生）

人見知りの性格でSNSに悩みを書き込んだところ，女性が共感の書き込みをしてくるようになった。その女性に会うと性格改善に詳しい人を紹介すると言われ，事務所に連れて行かれ，事務所にいた男性に90万円の自己啓発セミナーの契約を勧められた。そんな大金は払えないと断ったが，「銀行でローンカードを作れ」と言われ，女性同行のもと銀行でローンのカードを作らされたが，さらに別の銀行でもカードを作らされそうになった。解約するには私はどうすればいいのでしょうか？

〈今後の対応〉	〈他の班の意見〉

3 次の⑴～⑶についてまとめましょう。

⑴今日の授業を受けるまで消費者問題について思っていたこと	⑵今日の授業を受けてわかったこと	⑶今後気をつけたいこと・私にできること

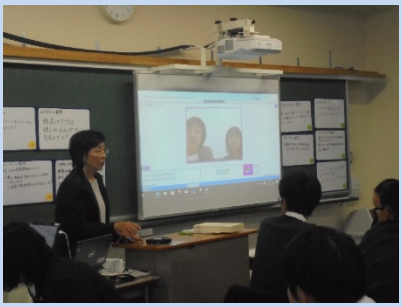

本実践事例や参考資料として掲載しているワークシートについては、消費者庁消費者行政新未来創造オフィスのウェブサイトからダウンロードできます。是非御活用ください。

https://www.caa.go.jp/future/project/project_003/

制作・著作（平成31年３月）

消費者庁　消費者教育・地方協力課
〒100-8958　東京都千代田区霞が関３－１－１
（問合せ先）
消費者行政新未来創造オフィス
〒770-8570　徳島県徳島市万代町１丁目１番地10階
TEL:088-600-0000　FAX:088-622-6171

徳島県　危機管理部消費者くらし安全局消費者くらし政策課
〒770-8570　徳島県徳島市万代町１丁目１番地
TEL:088-621-2175　FAX:088-621-2979

協力

文部科学省　初等中等教育局教育課程課
〒100-8958　東京都千代田区霞が関３－２－２
TEL:03-5253-4111（代表）　FAX:03-6734-3734

徳島県　教育委員会学校教育課
〒770-8570　徳島県徳島市万代町１丁目１番地
TEL:088-621-3135　FAX:088-621-2882

御紹介した実践事例について、各学校、各先生にお問合せをしたい場合は、徳島県危機管理部消費者くらし安全局消費者くらし政策課消費相談担当にお問い合わせください。